



2

2024
(令和6年)
No.222

地震災害対策広報 No.1

志賀町災害対策本部は、1月中に27回の会議を開催し、地震災害対応に当たっています。

がんばろう志賀!



町LINE
友だち追加
@shikatown



「マチイロ」
自治体広報紙
配信アプリ

がんばろう能登!



【お断り】

今回の「広報しか2月号」は、令和6年能登半島地震を受け、「地震災害対策広報」として発行します。

全力で復旧に取り組んでいます

令和6年元旦、能登半島をはじめ本町を襲った最大震度7の大地震は、町内全域に甚大な被害をもたらしました。

この災害によって、亡くなられた方々に対し、心からお悔やみ申し上げますとともに、そのご家族や被災された皆さま方に謹んでお見舞い申し上げます。

町では、発災後、直ちに災害対策本部を立ち上げ、国、石川県、応援自治体、自衛隊など、さまざまな関係機関や各種団体と協力・連携をとりながら、避難所の運営、支援物資の受入搬入、避難者のケアはもとより、水道、下水道、道路といった生活インフラの応急復旧に全庁を挙げて取り組んでおります。

特に切望される断水の解消であります。この地震により町内全域において、水源地や浄水場、配水管といった主要な施設が被災し、破損が多発しております。現在、復旧に向けた漏水調査のため、少しずつ通水試験を実施しておりますが、復旧は2月末から3月末の見通しです。ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ち願います。

また、このような状況を踏まえ、避難所生活が長期間にわたることも予想されますので、一時的に避難所からホテル・旅館などに避難する2次避難所への移動も検討していただくようお願いいたします。

一刻も早く、町民の皆さまが通常生活を取り戻せるよう、職員一丸となって取り組んでいきますので、この難局を乗り越えるためにも町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いいたします。

志賀町災害対策本部長 町長 稲岡 健太郎



1 応急対策職員派遣制度による支援

全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市町村を支援するため、全国一元的に応援職員を派遣する制度です。「総括支援チーム」と「対口支援チーム」で構成されています。現在、総勢約 160 人の支援職員が、入れ替わりで、さまざまな復興支援業務に当たっています。

総括支援チーム

- ①役割：志賀町長の指揮のもと志賀町が行う災害マネジメントを総括的に支援
- ②構成：災害マネジメント総括支援員、支援員などの 5 名程度で構成【愛知県】
- 主な活動：①志賀町への助言 ②被災地のニーズ把握
- ③石川県や総務省等関係機関との調整 ④被害認定調査など個別業務への助言

連携

対口支援チーム

- ①役割：避難所の運営、り災証明書の交付、災害物流支援などの災害対応業務を支援
- ②構成：都道府県（管内市区町村と一体）または指定都市を被災市町村に割り当て【愛知県、鳥取県、神奈川県、横浜市、岡山市】

2 個別支援

応急対策職員派遣制度のほか、各省庁や地方公共団体などから独自の支援

